

社会福祉法人島根ライトハウス行動計画書（第8期）

当法人では、行動規範の中でワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭の調和）の実現を掲げています。職員が仕事と家庭を両立させることができ、安心して仕事に取り組めるように職場環境の整備に取り組みます。

1. 計画期間 2025年4月1日から2027年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1

男性職員を対象に、男性の育児参加の啓発を行い、男性の育児休業等の取得を促進する。

《対策》

- 2025年09月 啓発事業実施内容について検討
- 2025年10月 職員に啓発事業の実施を周知
- 2025年11月 啓発事業を実施
- 2025年12月 参加者へのアンケート調査、次回に向けた検証
- 2026年09月 啓発事業実施内容について検討
- 2026年10月 職員に啓発事業の実施を周知
- 2026年11月 啓発事業を実施
- 2026年12月 参加者へのアンケート調査、次回に向けた検証

目標2

年次有給休暇の取得を促進するため、1人2日間の計画年休制度を継続する。

《対策》

- 2025年4月～ 各事業所において取得計画を策定 目標 取得率100%
2025年度の取得状況を集約し改善策を検討
- 2026年4月～ 各事業所において取得計画を策定 目標 取得率100%
2026年度の取得状況を集約し改善策を検討

目標3

親の働く姿を子どもに見せる「子ども参観日」を各事業所にて実施する。

《対策》

- 2025年4月～ 内容の検討
- 2025年8月 子ども参観日を実施
参加者へのアンケート調査、次回に向けた検証
- 2026年4月～ 内容の検討
- 2026年8月 子ども参観日を実施
参加者へのアンケート調査、次回に向けた検証